

令和7年度山梨県障害福祉従事者スキルアップ研修実施要領

1 目的

県では、障害福祉施設従事者に必要な姿勢や知識をもってソーシャルワークの必要性を学びながらスキルアップを図り、障害者本人中心の理念を大切にした人材の育成と資質向上を図ることを目的とした研修会を開催する。

2 実施主体 山梨県（事業委託先：社会福祉法人山梨県障害者福祉協会）

3 対象者

障害福祉事業所に従事している経験年数0～5年の方が対象

※市町村職員等の障害福祉担当の方（新任担当者等）も参加可

4 日時・会場

日時 令和8年2月19日（木）午前9時15分から午後4時40分までを予定

会場 ぴゅあ総合大研修室（甲府市朝氣1-2-2）

5 定員 60名程度

※多数の受講申込が予想されるため、複数人の申込をされる場合には、受講申込書に優先順位を記載してください。

6 カリキュラム（予定）

時間		科目等
9:00～9:15	一	受付
9:15～9:20	5分	オリエンテーション
9:20～9:35	15分	講義1：障害福祉サービスについて
9:35～10:25	50分	講義2：『福祉従事者の基本的な知識について』
10:25～10:35	10分	休憩
10:35～11:25	50分	講義3：『障害福祉サービス提供の仕組みについて』

11:25～12:15	45 分	グループワーク:1『自己紹介・状況の共有』
12:15～13:15	60 分	昼休憩
13:15～14:25	70 分	講義4:『障害者とその家族の立場から』 ～当事者、家族の思いを聴く～
14:25～14:35	10 分	休憩
14:35～15:15	40 分	講義5:『本人主体の支援について』
15:15～15:25	10 分	休憩
15:25～16:25	60 分	グループワーク:2『支援者同士で気づきを共有しよう』 ～私たちが大事にすること・めざす支援は～
16:25～16:40	15 分	全体共有・まとめ

※カリキュラムは変更が生じる場合がありますが、予めご了承下さい。

7 申込方法

別紙の受講申込書を用いて令和8年1月30日（金）必着で次の宛先までEメール

またはFAXでお申込みください。

(提出先) 山梨県障害者福祉協会 赤野 宛て

Eメール akano@sanshoukyou.net

FAX 055-251-3344

※メールまたはFAX送信後にお電話（下記9参照）いただき、口頭にて担当者と受信確認をお願いします。

8 費用 2,000円

9 問い合わせ先 山梨県障害者福祉協会 赤野

電話 055-252-0100 （8時30分～16時00分）

土日祝日を除く